

平成 22 年度 第 6 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 22 年 11 月 19 日 (金) 15:00 ~ 17:15

場 所 プラザ洞津 孔雀の間

出席者 (委員) 上島 和久、太田 浩司、奥田 清子、加藤 伊子、川本 健
下里 義治、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、中津 幹
中村 武志、松岡 美江子、皆川 治廣、向井 弘光、山田 康彦
脇田 三保子

(事務局) 向井教育長、山口副教育長
松坂学校教育分野総括室長、田畑社会教育・スポーツ分野総括室長
平野教育総務室長、加藤予算経理室長、岩間教育改革室長
木平人材政策室長、齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長
浅生特別支援教育室長、飯田特別支援学校整備特命監
和田生徒指導・健康教育室長、稲林人権教育室長
野原社会教育・文化財保護室長、村木スポーツ振興室長
谷口研修指導室長、高島社会教育・文化財保護室副室長
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

以上 38 名

(事務局)

皆さん、お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、平成 22 年度第 6 回三重県教育改革推進会議を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、向井教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(向井教育長)

皆さん、こんにちは。平成 22 年度第 6 回三重県教育改革推進会議の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

前回の開会からわずか 3 週間ほどですが、秋の気配もすっかり冬の気配になってきています。委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この「次期三重県教育振興ビジョン」にかかる審議は、昨年 8 月 5 日にスタートして、部会も入れますと延べ 34 回開催しています。一番多い方で 22 回ものご出席をいただきました。皆さんのおかげで審議が深まり、良いものができてきたと思っています。

また、教育改革推進会議だけでなく、こども会議も開催しましたし、各地域では地域別県民懇談会も開催し、多くの県民の方にご参加いただきました。

今日は最後の審議になる予定です。今回も新旧対照表を出させていただいていますが、詰めの段階で、いろいろな調整が結構出てきています。特に三重県の総合計画である「県民しあわせプラン」の第三期戦略計画が随分決まってきた、中間案が次の議会へ出ていく段階になってきました。その内容との整合性を図る関係から、記載内容や論調等を少し変えたところもありますので、ご理解いただきたいと思います。

ビジョンの中にもありますように、これは今後の三重県の教育の大きな方向性を決める計画でもあります。5 年間の計画というと、民間の方々から見ますと、「5 年先はどうなっているのか、なかなか見えづらいのではないか」と思われるところがあると思います。しかしながら、日本の未来はやはり子どもの教育に託されてきたところがあります。そういう意味で、先を見た計画にしていく必要性から、「10 年先を見据えた 5 年」という、かなり長い期間を見通したうえでのビジョンとなっています。ただ実施計画については、10 年というわけにはいきませんので、5 年という計画にさせていただいているところです。

またこの後は、計画を実施に移していかなければならない段階に来ています。それには、先ほど申し上げた「次期戦略計画」で予算的な裏付けを取って、事業化していくことが必要になってきます。教育委員会の予算権は、当然知事にあります。知事の作る戦略計画の中に教育の位置づけをしっかりとしながら、詳細についてはこの教育振興ビジョンに記載し、実施に移していく運びとなっています。皆様方には、計画の行く末を是非とも見守っていただければと思っています。

特に「計画はすばらしいものだけれども実施が」ということを言われぬように、努力していきたいと思っておりますので、温かく見守っていただければと思っております。

本日は限られた時間ではありますが、これまで積み上げてきた議論の集大成としてのビジョンの完成に向け、ご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、以降の進行につきまして、山田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(会長)

それでは、事項書に沿って会議を進めさせていただきます。

まず、報告事項ですが、平成 22 年度第 5 回教育改革推進会議の概要について、概要報告を事務局からよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、資料 1 をご覧ください。第 5 回三重県教育改革推進会議の概要についてです。前回の推進会議においては、パブリックコメントの結果に伴う修正について議論していただきました。

(1) の「ビジョン全体に関することについて」の最初をご覧ください。「塾に関する記述についてどうするのか」という議論をさせていただきました。合計 7 名の方から意見をいただきました。見ていただきますとわかりますように、最初の「利益を目的とした学習塾をビジョンに書き入れることは適切ではない」、4 つ目の「通塾のために夜遅く帰ったり、クラブ活動を辞めたりするのは好ましくない。塾を強調するより学校教育を充実することが大切である」など、すべて「まず公教育を充実することが重要である」という意見をいただきました。この議論の結果、最後の矢印のところにありますように、「県議会常任委員会の一部の委員から出されていた『学習塾をビジョンに位置づけるべきではないか』という意見に関しては、原案どおり、ビジョンには盛り込まない方向で一致した」ということでございます。

そのほか、「もう少し夢を育むという記述を盛り込みたい」、次のページ「脚注があることが分かりにくい」、1 つ飛ばして、「10 年先のことが書かれていない」などいろいろな意見をいただいておりますが、これらの意見については、後ほど説明します資料 2 と密接に関係しますので、そちらの方でまた改めて説明をしたいと思います。ここではざっと見ていただければと思います。

それから、資料 6 と資料 7 について少し触れたいと思います。これは今日、机の上に置かせていただきました。前回の推進会議でパブリックコメントの結果について説明させていただきましたとき、「速報」という形でお話ししましたが、あれからもう少し精査をして、数が少し変わったところがあります。資料 6 の意見 3 の (1) 意見の総数ですが、99 人 292 件は変わりませんが、同じ内容の意見を整理統合して、前回 212 件と言っていたものを、最終的に 207 件とさせていただきました。(4) 対応状況で、 から の合計が 207 件になる表ですが、これも精査した結果、このような数になったとご理解ください。これを確報とさせていただきたいと思っております。

(会長)

ただ今の報告について、ご質問等があればいただきたいと思っております。今は概要について説明していただきましたが、詳しい議事録は本日お手元に配付されていると思っておりますので、それを見ながら、確認していただきたいと思っております。何かお気づきの点ございませうでしょうか。

(委員)

前回言い忘れたのですが、パブリックコメントを出していただいたこれだけの方々に、どのように回答を知らせるかが大事だと思います。せっかく意見をくれた方々に回答するために、ホームページに載せるだけでなく、「こういう場所に載っていますのでご覧ください」という情報を提供していただきたいと思っております。

(事務局)

メールで意見を送って来られた方には返信ができますので対応可能ですけれども、FAX などの場合住所を書いていただいていないので、対応できない場合もあります。できる限り対応させていただきます。

(会長)

他に何かお気づきの点はございませうか。それでは、この報告事項についてはご確認いただいた、とさせていただきます。

それでは、3 の審議事項に移らせていただきます。

本日の審議事項は、「次期三重県教育振興ビジョン(仮称)案について」という 1 つだけです。

先ほど教育長さんのごあいさつにもありましたように、予定としては、今回の推進会議がこの次期教育振興ビジョンを審議する最後の会議となります。昨年8月の立ち上げ以来15ヶ月ということですが、委員の皆様には部会を含めて本当に熱心にご審議をいただきました。今回、最終案として大筋を固めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局の方から資料の説明をしていただきます。お願いたします。

(事務局)

まず、今からの説明に使う資料についてですが、資料の2、3、4のうち、主に2と4を使って説明させていただきます。資料2は、前回の皆様のご意見に対する整理案として、「このように考えています」というものを作らせていただきました。資料3は本冊の資料で、前回の案から変えたところには線を付してあります。それから、この線だけでは分かりにくいということで、資料4、新旧対照表を付けています。資料2はできるだけ丁寧に、資料4は大事なところだけ説明させていただきます。

それでは、資料の2を見ていただけますでしょうか。各委員からの意見等にかかる整理案となっています。まず、1ページ目最初の意見は、「脚注が初出のページにしかないので、飛ばして読むと場所が分かりにくい」というご意見でした。これについては、右側の事務局案3行目に書いてありますが、例えば「特別支援学校」「学校経営品質」といった言葉は、極めて頻繁に出てきますので、一つひとつ解説を付すことは避けたいと思っております。用語解説は初出のページのみとしまして、巻末に用語解説の索引を掲載したいと思っております。これについては説明が必要だと思っておりますので、説明を付させていただきます。

2つ目は、「教育は子どもの夢の実現のお手伝い、社会人となるお手伝いであり、一律に勉強だけを強調するのではなく、個性があって良いと思う。」全くそのとおりだと思います。これについては、記述の中にご覧のように盛り込んであります。あと、ここには書いていませんけれども、この意見とともに「このビジョンをバイブルとして用いて、現場で幅広く活用することが大切だ」というご意見もいただいております。それについても全くご意見のとおりと思っております。ビジョンは座標軸ですし、指針ですので、これを活用して幅広く現場で使っていただければと思います。

2ページをご覧いただけますか。これについては我々も頭を悩ませたのですが、ご意見の内容は、「ビジョンに子どもたちの夢を育むという記述を盛り込みたい」というものです。いろいろと検討をしてみました。既に一定盛り込まれているのではないかと考えています。まず「子どもたちに育みたい力」をはじめとして、総論に記述してあります。「キャリア教育の充実」にも記述してあります。大事なものは、前回、「小学校の子どもたちは夢を語らせたら結構誰でも語る」という話をされた委員がみえました。しかし、段々夢を語らなくなるということで、これは「自己肯定感」や「自尊心」と非常に関係しているのではないかと考えられます。この「自尊感情」や「自己肯定感」についても、「人権教育の推進」や「居心地の良い集団づくり」に記載させていただいております。ということで、「夢を育む」ということについては、一定ある程度記載しているのですが、委員のご意見も非常に重要ですので、「キャリア教育の充実」の【主な取組内容】の記述を、下のように修正をさせていただきたいと思っております。下から2行、下線を引いてありますように、「将来の自分のありたい姿を見出す機会を積極的に創出します」という文言を付させていただきたいと思っております。

3ページは、「将来の人口データがある以外、10年先のことがあまり書かれていないのではないかと。先が見えないとはいえ、記述しなくても良いか」というご意見です。これについては、「やはり不透明な部分についてはなかなか書けません」という回答をせざるを得ないと思っております。上から10行目ぐらいにも書きましたが、ビジョンの計画期間を5年間としているのも、こうした理由によるものです。また、「本ビジョンは『制度のいかにかわらず、教育として大切にしなければならぬ理念や方針』を基軸として取りまとめていますので、今後制度改正等があったとしても、このビジョンの考え方にに基づき対処していけるものと考えています。」これは部会でも一度議論になって、このような話になったと思っております。

4ページは、基本理念の教育の「不易」の部分についてです。「成長の『さまたげ』や『つまづき』になるものを取り除き」というフレーズに対して、パブリックコメントで、「成長の『さまたげ』や『つまづき』は子どもたちに必要だ」という話があり、「大きな『さまたげ』や『つまづき』と変えたことに関して、前回、「この『大きな』は要らないのではないかと」というご意見をいただきました。これについても話し合いを進めさせていただき、中間案の記述に戻して「大きな」を取ろうと思っております。その理由の は、このフレーズの直前には「発達段階に応じた支援をし」

という表現が、直後には「自立し、社会参画できるように支えていく」との表現がそれぞれあるので、この中に「子どもたちの年齢に応じた適切な働きかけを行う」という趣旨が含まれていると言うことです。理由の は、この文脈における「さまたげ」や「つまずき」は、日常的な事象というより、もっと概念的な「成長にとっての障がいとなるもの」という意味ですから、大小にかかわらず取り除くべきだと考え、中間案の表現に戻させていただきたいと考えています。

5 ページの一番上と2 番目の2 つについては、前回会議の中で説明させていただいたとおりで、改めて説明はしませんので、よろしくお願ひします。上から3 つ目の、「小学校や中学校に行く前に、躰をしっかりとしておく必要がある。幼児教育の重要性を、教える方も保護者も理解しないといけない」というご意見については、「幼児教育の充実」のところに、その重要性等は一定書き込んであります。また、ここには書きませんでした、「家庭の教育力の向上」の【多様な主体への期待】に、保護者の方々への呼びかけとして、「正しいしつけ」という言葉を盛り込んであります。

6 ページ上は、「幼児教育の重要性を思うと、ビジョンの中での割合が少ないし、具体性に欠けるところがある。しかし、幼稚園の職員は、このビジョンをしっかりと読み、この中から幼児期は何をしなければならぬかということをしかり見抜いて、進めていかなければいけない」というご意見で、全くそのとおりだと思います。我々からお伝えしなければならぬことを、いみじくも言っていたいただいていると思います。

その下は人権教育に関して、「さまざまな人権に係わる問題」に、「さまざまな病気に罹患した人たち」の人権問題について、盛り込んでいただきたい」というご意見です。おっしゃるとおりと考えますので、ご覧のように盛り込んでいきたいと思ひます。

7 ページは「高校生の学びの継続」のところで、「新しい数値が出たのなら記述も変えるべきではないか」というご意見です。これもおっしゃるとおりですので、ご覧のように変えさせていただきます。なお、「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」、「居心地の良い集団づくり」についても同じ趣旨で記述を変えさせていただきましたので、ご報告します。

8 ページは、「環境教育の推進」について、『環境教育に関する全体計画』をビジョンに記述すると、計画策定を義務づけることになるので、良くないのではないかとご意見でしたが、これについては、以下の3 点を勘案して、原案どおり書かせていただきたいと思ひます。 の3 行目、「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」という県の方針に、既に「全体計画を作成し」と書いてあります。さらに にあるように、既に小学校の86%、中学校の79%で全体計画が作成されていますので、今後大きな負担にはならないということですので。

その下は、「環境教育の推進」に関する部分で、『専門高校』という記述を『専門学科を持つ高校』としてはどうか」というご意見でした。これはもう少し厳密に「高等学校の専門学科等」という表現に変えさせていただきたいと思ひます。

9 ページは「読書活動の推進」について、「子どもたちが学校の図書館に行きたくなるようにするには、人員の配置や図書を充実するなど、県として一定の方向付けが必要ではないか」というご意見でした。これはパブリックコメントでも同様のご意見がいくつもあり、そのときの回答と一緒にですが、事務局案としては、やはりご覧のようになってしまいます。特に人員配置については、全体を踏まえた措置が必要ですので、ビジョンでは1 つのところに書きにくいということがあります。全体でも不透明な状況でなかなか書けないので、ご理解いただければと思ひます。

10 ページは「体力の向上」で、「体力テストの『A』、『B』、『C』の意味が分かりにくい」というご意見です。これはご覧のように説明をさせていただきます。

11 ページの上の方は、「教員の資質の向上」について、「質の悪い人材を採用しないようにすることも、記述した方がよい」という意見ですが、もっともなご意見です。これについては、現在の記述にある程度盛り込んでいるのではないかと考えています。

その下は、「研修参加回数を数値目標としているが、回数を増やすためには、忙しくて研修に出られない現状を解消する必要があり、そこを記述いただきたい」というご意見でしたが、これについても既に一定書いてあります。さらにそういった教員の余裕を取り戻すために、「教員が働きやすい環境づくり」という施策を新設していますので、ご理解いただきたいと思ひます。

12 ページ「幼児期からの一貫した教育」に関して、『三重の学び連携推進会議(仮称)』というものが出てくるが、これは具体的に書きすぎではないか」というご意見です。おっしゃるとおりと考えますので、事務局案にあるように、ご意見を踏まえ、取組内容を限定しすぎず、かつ一定の具体性を含ませるよう、記述を修正させていただきます。修正後の下線を付した部分のように、「子どもたちの生活面や学習面の課題を学校種間で共有するための場づくり等を進める」と変えさせていた

だければと思います。

最後は、「中高の連携や、高大の連携について記述しているのに、小中の連携がないのではないか」というご意見でした。これについては、右側にありますように、「主な取組内容」の「幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携」の中で書いていますので、ご理解いただければと思います。中高の連携について再度記述しているのは、 のような理由からです。これも見ていただければと思います。

あと、事務局で自主的に直した点がありますので、これは重要なところだけ簡単にご説明したいと思います。まず一番大きな改正は、本冊の140ページ、「子どもたちの安全・安心の確保」に、「等しく安心して学べる環境の実現」が加えられています。どうして加えたかの趣旨を簡単に申し上げると、前回の議会で「今、教育格差が生じているが、それに対してどう対応していくのか」という質問がありました。そのときに教育委員会としては、「まずこのような格差をなくしていく取組を社会全体でやらないといけない」という話のうえで、「例えば奨学金など、教育のすることはやっていく」という回答をさせていただきました。2点目として、「こういう個人差が生じている今だからこそ、一人ひとりを大切にする教育が必要だ」という回答もさせていただきました。その内、後半の「一人ひとりを大切にする教育」は、既にこのビジョンの中に相当書き込んでありますが、前半の奨学金については一切記述がありませんので、それについて「子どもたちの教育の機会を確保する」という視点から、記述を盛り込みたいと考えました。どこに盛り込むのかとなると、「やはり安心の確保だろう」ということで、この「子どもたちの安全・安心の確保」に一連書き加えたいと思っています。具体的には140ページ【基本的な考え方】に「等しく安心して学べる環境の実現」を、142ページ【現状と課題】の上から5つ目の に、それに関する課題を、143ページ【今後の基本的な取組方向】の最後に、「教育機会の均等の確保」を、146ページの一番上、【主な取組内容】に「修学支援の充実」を、それぞれ記述しました。このような形で「今後、奨学金等についても、より努力していきます」、「より利用しやすい制度となるよう改善に取り組んでいきます」ということを盛り込ませていただきました。

その他、資料4の新旧対照表で主な点だけ、ざっと説明させていただきます。まず2ページの一番下、7本ある「基本方針」の2番目の表現を「子どもたちの視点に立った」としていましたが、「子どもたちの目線に立った」と変えたいと思います。これは「基本方針」の説明の文言もすべて「目線」になっているのに、表題だけ「視点」でしたので、統一させていただきたいと思います。

次に3ページの一番上、「学力と社会への参画力の育成」のところで、学力の数値目標を変えさせていただきたいと思います。これは冒頭、教育長からも説明がありましたが、次期の三重県戦略計画に掲げた目標と整合を図ったものです。修正前は「客観的な学力調査等の結果を分析し」としていましたが、「子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し」と、学力調査にこだわらない表現にさせていただいています。そういうものを把握して、具体的に改善に生かしている小中学校の割合という目標にさせていただきたいと思います。完全に差し替えたのではなく、少し範囲を広げたということです。

4ページご覧いただきますと、上から3つ目に、「外国人児童生徒教育の充実」の【基本的な考え方】に少し記述を追加した部分があります。「外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を着実に身につけることができるよう、効果的な日本語指導の推進を図ります」という、この大事な文言が今までなかったの、差し込んでおいた方が良かったらうということで、記述を追加させていただきます。

10ページの一番上をご覧ください。備考に、「県民及び委員の意見を踏まえた修正」と書いてありますが、実は前回の推進会議終了後に委員の一人から、「中間案には『閉鎖性水域の再生』が書いてあったのに、今回『地球温暖化、ごみゼロ社会、生物多様性、森林の保全』となっている。大事なのに無くしてもよろしいのですか。ちょっと確認してください」というご意見をいただきました。環境森林部と相談させていただいたら、「今、次期戦略計画にどう載せるか、環境森林部も揺れ動いている」ということでしたが、その後、左側の「低炭素社会づくり、ごみゼロ社会づくり、森・川・海等における自然環境の保全」という修正案のように表現を固めてまいりましたので、変えさせていただきます。

12ページの一番上、「体力の向上」の「運動部活動の充実」のところですが、より具体的な表現に記述を直してあります。特に2018年に関する記述を、より具体的に加えています。

13ページの一番下は、「子どもたちの安全・安心の確保」の一部の記述を削除させていただきました。前回提示案にあります「学校安全指導員の配置に努めます」という部分を、削除させていた

だきます。これは簡単にご説明しますと、その上に「地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の整備」という記述がありますので、その中でこの右側の記述も含めて、幅広い視点から対応させていただくということです。これも「次期戦略計画でどういう取組を盛り込むか」を議論する中で、このような表現にしたということですので、ご理解をよろしくお願いします。

14 ページの上から2番目は、記述を統合させていただきたいというものです。前回の提示案では、「児童虐待対策の推進」と「教育、福祉等の連携」と2つの記述がありましたが、これは内容が非常に似通っていますので、「児童虐待」という重要な文言を残したまま、「福祉、教育、警察等の連携による児童虐待対策等の推進」という形で書き換えたいと思います。

16 ページ一番上は、数値目標の下方修正です。「教員の資質の向上」の数値目標で、教員が研修に参加する回数2.80回を、2.75回と下方修正させてください。これは目標数値を精査したものですので、ご理解いただきたいと思います。

それから17ページの一番下、「地域の教育力の活用」の記述で、「コーディネーターの配置と育成」としていたのを、「配置」を削って「コーディネーターの育成」と変えさせてください。今後、「地域の教育力の活用」に関して、県としては「コーディネーターの育成」を中心にしていくこととしていますので、このように変えさせていただきました。

18 ページの上から2番目と3番目は同じ意味の修正です。今まで「子育て」という言葉を使っていたものを、こども局が「子育て」では分かりにくいので、最近「子どもの育ち」と言い直しつつあるとのことで、「子どもの育ち」に変えています。

19 ページの一番上は「社会教育の推進」ですが、記述を少し少なくしています。「データベースを作成し」という記述を減らしています。これも「次期戦略計画にどう載せていくか」の議論の中で、「より幅広く対応していけるように、このような表現に変えさせていただきたい」ということです。

その下、「地域スポーツの推進」については、「体力が長期的に低下する」という表現を、左側のように変えています。最近の調査で少し体力が上向きになってきたことが分かっていますので、その辺を踏まえて表現を変えています。

最後に、今日机の上に置かせていただいた1枚ものの資料があります。皆さんに資料を送った後に少し変えさせていただいたもので、今日出させていただきます。「学力の育成」における理数教育の記述場所に関する修正です。備考欄に書いてありますように、【基本的な考え方】と【主な取組内容】の整合性を図ったものです。これまで「理数教育」は、【基本的な考え方】の中では、学力の三要素のうちの「思考力・判断力・表現力等の育成」に記述していましたが、【主な取組内容】では、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」に書いてあり、整合していませんでした。

「理数教育」の中にも基礎的・基本的な部分がありますので、どちらかに峻別できるものではないですが、【基本的な考え方】と同じところには記述した方が良いだろうということで、場所を移して若干記述も変えさせていただきました。これについては、本冊の差し替え分を机の上に置かせていただきましたので、お手数ですが、後刻にでも差し替えていただければと思います。よろしくお願いします。

(会長)

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から前回の会議で委員の皆さんからいただいたご意見に対する対応、その他の修正点についてご説明をいただきましたので、早速審議に入りたいと思います。

最初に1つだけお願いがあります。ビジョンについての議論は本日が最後となるので、「今から意見を言ったら困るのではないかとご心配していただくかもしれないのですが、中間案の時と同じように、多少調整事項が残っても、また事務局と私の方で引き取らせていただこうと思っていますので、ぜひ積極的なご発言をお願いします。ビジョンの中身に直接かかわることでもなく、このビジョンを踏まえて、「今後に対する期待」や、「事務局に対する要望」というようなことについてでも結構ですので、ぜひご意見をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

質問ですが、読んでみると、「仕組み」は「み」が付いていますが、「取組」は平仮名の「み」が付いていません。「取り組みます」は「取り」「組み」「ます」となっています。行政用語として「取組」には「み」を付けないというルールがあるのですか。

(事務局)

どこかに決まりがあるわけではないですが、三重県の計画では、「こういう文言については、こ

のように表記する」という慣例があり、今回も現行ビジョンや第四次推進計画での表記を参考にしています。できるだけ前からの計画と同じような表記になるようにしています。

(会長)

今回改めてこの振興ビジョン全体をざっと見させていただいたのですが、委員の皆さんのおかげで、ポイントを押さえながら、全体に良くできた、きちっとしたビジョンができてきたと思っています。その中で、「大事なことを一言で言ったら、何だろう」と思って、ずっと見ていたときに、いろいろなところで「連携・協力」という言葉が入っていることに気付きました。この「連携・協力」ということが要になって、それを大事に作りながらビジョンを進めていくことが、今後とっても大事になってくるのではないかと、改めて思っています。この振興ビジョンの中には、幼稚園から高校、さらに大学までという学校段階間の連携について、本格的に進める会議などの記述も入っていますし、家庭や地域との連携についても、随分強調されています。さらに県の教育委員会と市町の教育委員会との連携の大切さも、随分議論されています。そういう重層的な連携や協力が、このビジョンの中で非常に大事なこととして書かれているし、これを実現する上でとても大事なことだと読ませていただきました。これが今回のビジョンの一つの特徴だと改めて思いました。そういう志で是非教育振興ビジョンを進めていただければと思いますし、私も是非協力していきたいと思っています。

(委員)

今回パブリックコメントを寄せていただいた方や、地域での県民懇談会に参加していただいた方は、ある意味で宝のような存在なのかと思います。九州のある伝統高校が、自分たちの学校の評価をしてもらおうと思って、地域の方にアンケートをしたら、回答した数が何百ぐらいしかなくて、回収率が3割ぐらいと、すごく悪かったそうです。2年目はその人たちを、「これは我々の学校の宝だ。その人たちを大事にしよう」と言って、年度当初からその人たちに計画を渡して、1年間通して評価をもらったと聞いたことがあります。今後何らかの形で、こういう方々がこのビジョンを見守るような仕掛けがあったら良いなと思いました。

(委員)

立派な、良いビジョンができた、私も思います。これが先生方のバイブルになって生かせたら、5年後、10年後にはきっと良い教育ができるだろうと思います。私は3人子どもがいますが、子どもの前では先生の悪口を言ったことはありません。むしろ子どもが先生の悪口を言ったら、反対に怒りました。それは「先生に対する子どもの姿勢」をきちっと示していかなければいけないと思っているからです。先生方がこのビジョンを見てその通りしていただくなら、やはり親も親なりにビジョンを理解していただきたいと思います。そのためには、これからはPTAの出番だと思います。教育委員会がPTAに出向いていって、「こういうのがあります」「こういうことしていきたい」ということを言っていたかかないと、「保護者の皆さんへ」という呼び掛けも、格好だけで終わっていくと思います。皆さんに働きかけていただかないと進んでいかないと、「こんなものを作ったの？」とあまり良い評価を受けないことになりかねないので、是非PTAへの働きかけを、よろしくお願いします。

(委員)

おっしゃるとおりで、親の基本的な人間性が、子どもたちの将来を形作っていくという意味では、親の影響は大変大きいと思っています。先生方と相対してみても、保護者に対して先生方が言えない部分がたくさんあるということに気づきました。ですから我々PTA、保護者の立場を代表する者が、その辺の協力をしっかりと求めていくことは、私たちの大切な役割の一つだと認識していますので、しっかりとやっていきたいと思っています。

私は、アメリカで今ベストセラーになっている「ハイコンセプト」という、大前研一さんが訳をされた本を読んでいて、もうすぐ読み終わります。この中で「世界が一つの経済圏として一体化している以上、一つの国の中における所得の格差は、アメリカでもヨーロッパでも日本でも拡大するばかりである」と述べられています。なぜかと言うと、一つは分かりやすい例を言うと、私が今日着ているスーツ、昔だったら、清水の舞台から飛び降りるような大変な買い物だったのが、今は作業着を買うごとの値段で買えます。これは何を意味しているかというと、先進国は豊かすぎる社会になって、子どもたちは何も欲しいものがない。何も欲しいものがないということは、企業は何を売って良いのか分からないということです。それから、中国とインドがものすごい勢いで経済発展をして、今度はインドネシアやマレーシアなど、次のところが出てきています。こちらの方へ低賃金の作業をどんどん移行していくと、国内のエネルギーは空洞化していきます。さらにITと口

ポットの進展で、日本人の職人技も、そういったところに流出していき、その部分で働いていた人たちの賃金は、どんどんと押さえられていきます。これは日本だけでなく、すべての国がそうです。「こういう所得格差の拡大は、ある意味押さえられない流れである」ということを、私もこの本を読んで痛感させられました。日本の国一つだけでやっているとどうってことないのですが、全世界の連関の中では、そういうことだろうと思いました。だからこそ日本の国自体も、我々県自体も、「教育でどういう人材を育成していくか」という観点を、持たなければいけない」と痛感させられました。

この本が、一つ「こうしていきましょう」と書いているのは、芸術的というか、統合する能力の育成です。これまでは左脳で分析して組み立てるといふ、理数系が大変重要視されてきたけれども、この先生は「日本の『ゆとり教育』は、実は大変前進的な取組をされた」と、今日本で叩かれている「ゆとり教育」を大変評価をされていて、右脳をしっかりと育てていく教育をしていく必要があると書いています。「左脳教育をしっかりとしながらも、それらのことを統合して、みんなの調和を図る、共感を図るような人間の教育をやるべきである。先進国は、そういうことにしか、これから生きる先がない」と書いていて、私は「ああ、なるほどな」と思いました。これについては、いろいろなご議論、ご意見もあろうかと思いますが、私は久々にすごい本を読んだと思っていましたので、少しご披露させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

そうしましたら、今日は2時間の予定ですので、時間通り休憩を取らないといけないので、一旦ここで休憩を入れさせていただいて、4時10分から再開させていただきます。

よろしくをお願いします。

(16時00分 休憩)

(16時10分 再開)

(会長)

それでは、再開させていただきます。

先ほどお願いしましたように、中身に直接かかわることだけではなく、今後のことについてのご意見やご要望という部分を含めて、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

私は前回、10年前にもこの教育振興ビジョン策定に携わり、10年非常に長かったと思うと共に、内容が相当進歩したという所感を持っています。前回と今回で形式的に違う部分は、前回は教育委員の方が横にオブザーバーとして座っていたことです。途中「教育委員の方はどんな所見をお持ちでしょうか」と質問したのですが、「個人的意見は差し控えます」というご返答でした。教育委員長を含め、教育に相当造詣の深い方たちが県の教育委員になっていると思うので、学校の先生だけでなく、県の教育委員の方にも是非かみ砕いてこの中身を説明していただきたいと思います。教育委員には、県の教員の統率者として邁進いただきたいという要望です。

(委員)

このまま製本されるわけではないですね。

(事務局)

このまま印刷するわけではありません。印刷業者に出して、デザインなどもしっかりと考えていただいて、出します。グラフなどもより見やすく変わってきますし、ページの切れ目も考えてレイアウトします。

(委員)

グラフのサイズが違ったりしますし、ビジョンの体系表でも「子どもたちに育みたい力」、「自立する力」、「共に生きる力」を、もっと大きい字で示して欲しいと思ったので、お聞きしました。特に私が気になるところは134ページの表です。子どもの実際の調査結果ですが、悪い結果ばかりが並んでいて、気分が滅入るようなものですから、ここまで大きく載せなくても良いのではないかと思います。122ページの学校保健委員会の設置率と開催率も、ここまで大きいグラフにしなくても良いのではないかと思います。

保護者向けのダイジェスト版といったものを、是非とも十分予算を確保していただいて、啓発の方をよろしくお願いしたいと思います。

この会議で学校現場のことを、いろいろと言っておいただきましたけれども、学校現場としてはありがたいことばかり書いていただきました。校長をはじめ、教職員はもっと頑張らなければいけないと思いました。特にパブリックコメントでも、いろいろな意見をたくさんいただいたことは、本当にありがたかったと思います。

(委員)

先ほどのご意見と、結果的には同じことですが、せっかく良いビジョンを作っても、保護者の方々が理解できなければ何の意味もありません。一生懸命やってきたのに、「一体我々は何をしてきたのか」という感じを受けます。

それから、説明するのは小学校、中学校、高校の子どもが居る保護者だけで良いのかと思います。保育園・幼稚園の保護者の皆さんも、こういうことを頭に入れておく必要があると思います。私は、保育園・幼稚園の子どもが居る保護者の方に、「見ている間に小学校、中学校、高校に入る歳になるよ。子どものことをしっかり考えないで、短絡的な考えでいると大変なことになるから、今から計画を立てて子育てしないといけないよ」とよく言います。そのために「5年後、10年後、三重県の教育はこうして行きたい」という、この教育振興ビジョンがあるということをもっと知らせるために、もう少し簡単な、かみ砕いた基本的なことを分かるようなものを、A4裏表のものでも構わないので、作る必要があると思います。保護者の方々に読んでもらう、知ってもらうことが大事だと思います。一部の人間だけが分かっているのでは何の意味もないと思いますので、そういうことをきちっとしていただきたい、絵に描いた餅で終わらないように実行していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

立派な次期三重県教育振興ビジョン案ができ上がり、本当に素晴らしいことだと思います。

社会が進歩していくためには、いろいろな要素があるかと思いますが、最も大きな原動力はやはり教育において、他にはないのだと思います。教育に関心を持つことで自ら学び、成長していけるところが多いのではないのでしょうか。今、自分の子どもを育てている、いないに関わらず、県民みんなが教育に関心を持つことが、非常に重要なことだと思います。次期三重県教育振興ビジョンで謳われ、根底に流れる「県民総参加」という理念こそ、教育を改革していける大きな原動力なのだ信じます。教育改革の成果が社会の進歩として表れるまでには、長い年月、また、世代を超える年月を要するかも知れませんが、県民総参加のもと、教育へのたゆまない努力こそきっとよりよき成果に結びつくものと信じます。

それから、新しく三重県で教師になられる方々に、教育委員会から一冊贈呈してはいかがでしょうか。教育への希望に胸膨らませる若い時に是非読んでいただきたいと思います。

(委員)

ただいまの「県民総参加」という言葉をお聞きして、私もふと思いました。大変立派なビジョンができ上がって、この中で子どもたちがビジョン通りにすくすくと育って、やがては社会に出てくると、私たち企業がその子どもたちの受け皿になります。私たち企業も同じように学んで成長していかなければ、せっかく良く育ってきた子どもたちをしっかりと受け止めることができないと思うので、私たちにも非常に大きな責任があると感じています。全員が良い循環サイクルを回せるように、県民総出でこのビジョンをしっかりと育てて、良い三重県ができるよう、私も努力していきたいと思いました。

(委員)

私は2期、約4年にわたって、県の南部、東紀州の代表としてこちらの会議に来させてもらいました。総論の初め、5ページの(1)に「県南部では、この先さらに人口減少が進んで」ということから始まって、「地域の教育力が低下を招くことが懸念されます」ということが書かれています。そうなることはもう間違いないのですけれども、そういう課題を最初に掲げながら、「どういった取り組みをしていくのか」ということが、書かれていないように思います。教育委員会の中だけで動くのは難しいし、この時代の流れは仕方ないと思うのですけれども、教育は全国どこにいても、平等に受けられる環境が絶対必要だと思います。この5年、10年、もっと言えば20年先にはほとんどの学校がなくなってしまうようなときにはどういう手当をしたら良いのか。これから先、予算も段々厳しくなっていくことからしたら、もう南部では住めないのかと心配になります。こういった課題が一番先に書かれながら、これから先どういった取組をしたら良いのか、何か書かれているのでしょうか。

170ページに関して、以前「小中学校の適正規模」の話し合いがあった時には、離島や山間部な

ど、どうしても適正規模で縛ることができないところについての記述があったと思うのですが、それが一切無くなってしまっていると思います。地元も頑張りますが、県南部のことをもう少し考慮して欲しかった、という気がします。

(委員)

時間をかけて検討してきたので、前回のビジョンに比べ、かなり中身の濃いものになっていると思います。これを今後どうやって浸透させて、実現していくのが、大きな課題だと思います。ビジョンや計画というのは、ともすれば「作るまでにエネルギーを使って、そのあとは適当」という形が多いと言いますが、教育はそうではないと思っています。細かいところまで踏み込んで記述している本冊は、これはこれで大変大事ですが、全部皆さん方に読んでもらうのは大変なことです。概要版やダイジェスト版など、もう少し簡易なものを作って、より多くの県民の皆さん方に知ってもらうことが大事だと思います。「もっと深く知りたいな」ということがあれば、本冊を見てもらうという取組をしていただきたいと思います。今後これを使って、県民や子どもたちのために、現場の先生方が意欲を持ってやってくれていることが分かるようにしていただくことが、大事ではないかと思います。長い時間をかけて、いろいろな方々の声を聞いて、細かくやってくれた事務局の皆さんに、大変ありがたいなと感謝する次第です。ただ一つ注文ですが、県教委は県立高校を主にやっていただいている、これも大変大事なことです。県立学校を良くしようと思ったら、小中、さらには幼稚園、保育所もやっていかなければいけないと思います。三重県は南北に長く、東西にも広い県域があります。公教育は、どこの地域、どの学校でも一定の水準は確保していかなければいけませんので、県としてリーダーシップを発揮してもらい、あるいは市町等を指導してもらって、「県はこういう支えをするから、市も町もやっていかなければいけない」という体制づくりをお願いしたいと思います。

平成11年にでき上がった現行の教育振興ビジョンも、できたすぐは関係者もある程度は関心を持ったと思いますが、今もう10年経つと、現場の者も「どこに行ったのか」と探すのが精一杯ではないかと思います。せっかく長い時間と労力とお金を費やして作るものですから、これから先もこれを活用していただくよう、事務局の皆さん方に今後さらなるリーダーシップを発揮してもらって、新採の方にも知ってもらおうとか、違う方法も考えていただきたいと思います。我々委員も微力ですが、何らかの関わりを持たせてもらいます。「できて良かった。皆さんに喜んでもらえる」と思えるように、お願いしたいと思います。

(委員)

現場の教員として出させていただいて、教員に対する批判とか、耳の痛いところもありましたが、そういうものも含めて皆さんの暖かいエールを感じられるような会議で、ありがたかったと思います。感謝いたします。ただ、いくつか挙げていただいた数値目標ですが、調査だけして「どれだけ達成したか」を見るのではなく、是非現場に来ていただいて、事務局の方の目で直接浸透状況や進み具合を見ていただければありがたいと思います。私たち一生懸命やっているのですが、現場の声は校長先生を通じてしか届かないところがあるので、是非三重県の隅々まで来ていただいて、チェックしていただければと思います。

(事務局)

一番難しい話は、「県南部についてどうなのか」というご意見です。実際のところ「県南部がどう」という記述はありませんが、いろいろなところに「地域の実情を勘案し」という文言を記述しています。もう一つ事務局として整理をさせていただいたのは、本冊の115ページに「郷土教育の推進」があります。この郷土教育については、今回この教育振興ビジョンの中で、かなり手厚くしたつもりでいます。これは最初の教育改革推進会議の時に、当時の竹下教育委員長が「限界集落」の話をされていたように、子どもたちに郷土を愛する心を養っていくということが、これからの10年を見据えたときに大事だということがあって、県南部を意識しながら書いています。115ページの最後では、「地域の存続・発展を支える社会意識の形成につなげていきます」というところまで踏み込んで郷土教育を捉えていて、その辺を意識して記述しています。

それから「県民総参加」についてのご意見ですが、総論の14ページ、基本理念の2つ目の6行目に、「県民総参加で」という言葉が出てきます。またその下、基本理念の副題として、「子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集」という言葉があります。さらに16ページに「学校・家庭・地域が一体となって」という部分に、少し太字で「県民総参加で教育に向き合う」という部分があります。この辺りを少し目立たせて書くのかなと、話を聞いていて感じました。

「周知」については前も少し申し上げましたが、概要版を作りたいと思っています。これ

は今、どういうものを作っていくか、こちらで知恵を絞っているのですが、基本的に保護者を中心に配付したいと考えています。保護者が読まれることを意識して作っていきたいと思います。

「新規の教員の方に配付してはどうか」というご意見がありましたが、そもそも教員全員に白黒版ですが、配付したいと思っています。

(委員)

教員の方には今年だけではなくて、毎年配付ということですか。

(事務局)

そのあたりは予算との関わりになります。

(委員)

他県の様子は分かりませんが、こんなに長い時間をかけて、多くの人たちの意見を元に作り上げている県はおそらくないのではないかと思います。もう一つ、「子どもたちの目線に立ちきる」という決意の元で議論を進めてきたビジョンは、おそらくないのではないかと思います。そんな議論に加われたということ、嬉しいと思っています。

ただ、「子どもたちの目線に立ちきる」のだったら、「教員はじめ教育委員会や地域の人や親や、ありとあらゆる人たちは君たちに、こんなふうになってもらいたいんだよ」とか、「こういうことを期待しているんだよ」とか、「こういうふうにするんですよ」というものを、何とか子どもたちに伝えられないだろうかと思えます。もう少し具体的に言いますと、本冊の14ページから基本理念が始まっています。小中高、特別支援学校と、発達段階はいろいろあるけれども、「学校の先生をはじめ多くの大人たちは、こんなふうにはやっていくつもりだけど、どうだろうか。本当にやっているかどうか見ていて欲しい」というぐらいのことは、言っても良いのではないかと思います。それをやったら進行管理もスムーズに進むでしょうし、「そういえばビジョンってどこに置いてあったかな」という状況にもならないのではないかと思います。是非ともご検討いただきたいと思えます。

(委員)

基本に立ち返って、21ページに、「何のために学ぶのかを子どもたちに伝えていくことが重要」とあり、「他者を含めて社会全体のしあわせのために学ぶ」とありますが、結局生徒の「学ぶ姿勢」と、教職員を含めすべての大人の「教える姿勢」が大事だと思えます。子どもたちはまじめな姿勢で学ばなければいけないし、教職員もきちとした態度、真摯な態度で教育に臨むことが大事だと思うのですが、そういう決意的なことが載っているのでしょうか。

(事務局)

147ページに「教員の資質の向上」という施策があり、その【基本的な考え方】の最初の「教員の資質向上の重要性」のところで、教員の姿勢について触れています。

(委員)

子どもにも「学ぶ」というきちとした姿勢が必要ですね。片方が一生懸命頑張っている、片方が横を向いていたら話にならなくて、そういうことは、すべての教育の基本になってくると思います。

(事務局)

「こういう姿勢で学びなさい」というところまでは、書いてないと思えます。

(委員)

分かりました。

(委員)

私は経済界出身ですから、私も教育の恩恵を受けていると思っていて、もっと経済界が全体のバックアップをしていかなければいけないと思っています。

このビジョンは、素晴らしいと思えます。私たちはこれだけの労力をかけて取り組めませんので、本当に皆さま方に敬意を表したいと思えます。

皆さんがおっしゃるように、教育は一律に受ける権利はありますが、その環境は考えていかなければいけないと思えます。経済的に優れているアメリカなどを見ても、格差が大きい状況があります。その格差が向上心を生んでいくことも間違いのない事実で、一律に同じように育てるということは難しいと思えます。企業でも難しいと思えます。「機会是一律に与えるけれども、チャンスをつかみとるのはあなたです」ということを、教えていく世界が必要じゃないかと思っています。「格差がある」ということをあまり気にしない方が、むしろそういうことで向上心が出たりしていくのではないかと思っています。

私は、日本は世界の中で最も進んでいると思っています。私は、父も母も明治の人で、8人兄弟

の下の方という境遇ですので、家庭内でも競争が激しくありました。しかも熊野市で育ち、地域は過疎化しています。でも三重県の過疎化よりも、東北の過疎化はもっとすさまじいです。豊かなところへ、暖かいところへという人の流れは、もう加速度的になると思います。これは世界の文明発祥の地と一致しています。具体的に言えば、中国の一人っ子政策は、間違いなく国力を落とすことになると思います。家庭でも何でも、競争のないところでいくら子どもたちを教えても、力は付いてこないです。経済界から見ると、平等ということばかり強調して、一律的にすることが果たして良いのだろうかと思います。強いリーダーが引っ張っていくという世界も、必要だと思います。トヨタが「海陽学園」を作って、世界に通ずるビジネスマンと作っていかようとしているのは、経済界として当たり前だと思います。ホンダも「ホンダ学園」を作って、「技術の前に人間形成」という理念で教育しています。

私たちの世代は、生きることが素晴らしいと感じていますし、どこかを背負ってきたという強いものがあります。ですから、協働ということで使っていただいたら、すごく良いと思います。私はここに参加させていただいたのと、鈴鹿市で教育に携わらせてもらって、本当に良かったと思っています。この本ができ上がったら、商工会議所全部に配って、経済界の皆さま方にお手伝いいただきたいと思っています。批判家になって欲しくないと思います。そういうことに全力を挙げていきたいと思っています。

経済界出身としては、このようなビジョンを作っていたいたり、こういうところで真剣に検討していただいたりして、子どもたちの基礎を作っていただけのことを、本当に嬉しく思っています。皆さま方には感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

本当に素晴らしいものができたと思っています。これをいかに実践していくか、実現していくかが課題だと思います。

一点、少子化や高齢化は目に見えるのですが、目に見えない国際教育やグローバル化のことについてです。十分書いてもらってあるし、意見も出ていますが、三重県の5年先、10年先の社会を考えると、もう少しどこかに強調されると良いと思います。先日も講演を聞いていたら、ハーバード大学に留学した日本人留学生は一人ですが、中国・韓国人は100人だったそうです。日本はそれほど遅れているということを知っていて、これが日本の現実かと思いました。出向いていく留学生も減っていますが、今来る人も一時より少なくなっていると思います。経済的にも、日本が立ち後れていくような感じがするので、そういうことも強調されなければならないのではないかと感じています。

もう一点はどうやったら実現できるかということですが、こんなに素晴らしいものができましたが、現行ビジョンができたときも、私自身でも毎回読み返して振り返るということはやってこなかったと思います。今いろいろなところで「自己評価」や「外部評価」など、「評価」ということが言われていますので、このビジョンに基づいて、大きなポイントで評価の視点が挙げられると、推進していく一つの道具になると思います。いろいろな言葉一つ一つが良く吟味されて使われていますが、それがどういう背景でできてきたのかは、さっと読んでしまったら汲み取れないと思います。皆さんの素晴らしい知恵と、いろいろな情報を伝えて、労力と時間をかけて作られたものですから、これが生かされるのが大事だと思います。「評価」ということがあれば、もう少し意識的に実現する方向に向かうのではないかと思いました。

(事務局)

国際理解の話は、基本施策1の(4)に、「国際理解教育の推進」という施策があり、ここに一定書いてありますが、今のご意見を踏まえて何らかの修正が必要かどうか、また検討させていただきます。

評価については、最後223ページに「適切な進行管理」として、ある程度のことは書いてあります。ただ「どういう点で評価するのか」という、踏み込んだところまでは書いてありません。あまり細かいことまでここに書く必要があるかどうか、また考えてみますが、実際に評価をするときには、ある一定の評価基準等は考えて、やっていかなければいけないと思っています。

(会長)

先ほどのご意見は、「それぞれの学校や現場の先生も、この振興ビジョンを踏まえて自分たちの教育がどう進んでいるのかを、自分たちなりに評価するような幅広い取り組みも必要ではないか。そうしないと振興ビジョンがどこかに置かれてしまうのではないか」というご意見だったと思います。そのことも含めて、確認したいと思います。

(委員)

幼稚園教育や幼児教育について、たくさんの皆さんの暖かいご意見を聞ける場に一緒に参加させていただいて、本当に嬉しく思っています。

三重県は国公立の幼稚園が186園あって、全国でも6番目に国公立の幼稚園が多い県です。そういう中で、ある市では、来年度から幼保一体化の「こども園」を始めるということで、先だって園児の募集をされたそうです。長時間預かる「長時部」と、従来の幼稚園と同じ「短時部」で募集をされたら、「短時部」の希望者はたった1名で、「長時部」に100数名の希望が出たそうです。幼稚園は2時まで子どもたちがいて、教育活動の終了後は家庭に戻して家庭教育を充実させていただく、また地域に帰って同年齢の子や異年齢の子どもたちと関わる中で、地域から学ぶということを併せて進めてきました。しかし、今までの保育園とは違って、親の就労に関係なしに入れる長時部に希望者が多かったということは、「一体家庭教育はどうなるんだろう。地域で学ぶことはどうなるんだろう」と、そのときは感じました。この教育ビジョンの中には幼児期の教育の大切さ、あるいは家庭教育の大切さ、地域での教育の大切さがしっかりと書いてもらっていますので、幼児教育のところだけ色を変えてもらって、「教育は幼稚園から始まっている」ということが分かるようにしていただけると、さらにありがたいと思いました。

それと、この幼児教育の大切さの部分だけ、幼稚園の先生たちに増刷りして配付したいと思っていましたが、先ほど「教職員には全部に配付する」とおっしゃっていただいたので、嬉しく思っています。理事会で、この会議に出させてもらっている報告をいつもするのですが、「県は幼稚園教育をこのように考えてもらっている」ということを理事の先生方にもお伝えさせていただいたので、このビジョンをいただいたら、しっかり読んで、先生たちもしなければならないことを考えてもらえんと思います。

(委員)

大変立派なものができ上がったのですが、11年度に作った現行の教育振興ビジョンとの関連性について、書いてくれているけれども、つながりがないのか、ちょっともの足りない感じがします。現行ビジョンとつながって今回のビジョンがある、というつながりの説明部分が、もう少し必要ではないかと思えます。もう一点は、今後の進行管理、進捗状況にどう対応していくのかについて、どのように考えてみえるのでしょうか。

(事務局)

現行ビジョンとの関係については、1ページの最初に書いてあります。それから「付録」というものを作る予定ですが、第1回の教育改革推進会議に資料として配付させていただいた現行ビジョンの検証を、もう少し簡潔な形にして載せたいと今考えています。ただ現行ビジョンからこのビジョンを作るに当たっては、ほとんどゼロベースで議論をさせていただきました。何も無い状態で、一から皆さんに議論をお願いして新たに作ったものですので、施策の体系なども全く変わっていて、完全にはつながらないということがあります。

今後の進行管理については、最後のページにありましたように、毎年数値目標を精査するとともに、他のいろいろな要素も踏まえて評価して、県民の方に公表していきたいと思っています。毎年取組についてはしっかり進捗管理していきたいと思っています。それから5年間の計画の3年目には、「中間見直しをする」としてありますので、その辺も含めてやっていきたいと思っています。

(会長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、そろそろ意見がまとまってきましたので、これで振興ビジョンの審議を終えたいと思います。

先ほどからずっと話題になっていますが、今回が一応ビジョンの最終審議ということになっています。しかしながら本日、この振興ビジョンの今後の周知についてだけではなく、振興ビジョンの中身にかかわって、「記述などをもう少し工夫した方が良いのではないか」というご意見もあったかと思えますので、その点について改めて検討させていただき、事務局と私の方で調整させていただきたいと思えます。そういう形で最後まとめていってよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただくということで、ご理解の程よろしくお願ひします。最終的な調整結果につきましては、まとまり次第、皆様にご報告をしたいと思っています。

そういう訳で、ビジョンの案がまだ最終的に確定していませんが、昨年の第1回の会議で教育委員会からこの教育改革推進会議に、文書で審議依頼をされていますので、その依頼に対して報告をしなければいけないと思っています。今、配っていただいています、報告文案を私の方で用

意させていただきましたので、これから読ませていただきます。これで良いか、お諮りしたいと思います。この会議で確認させていただき、本日付で「教育委員会に報告する」ということです。朗読をさせていただきます。

三重県教育委員会教育長 向井正治様 三重県教育改革推進会議会長 山田康彦

「次期三重県教育振興ビジョン（仮称）」（案）の策定について（報告）

平成21年8月5日付け教委第01-54号で依頼された標記の件については、当会議において、精力的かつ慎重に審議を重ねてきました。

当会議は、平成22年11月19日に提出された「次期三重県教育振興ビジョン（仮称）」（案）を、中長期的視点から本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す基本方針として適切なものと認めます。

なお、ビジョンの推進にあたっては、以下の点に配慮されるよう要望します。

1 ビジョンの周知と県民の主体的参加の促進

ビジョンの基本理念に掲げられているように、多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合うことができるよう、あらゆる機会を通じて本ビジョンの周知を図るとともに、情報提供を積極的に行い、教育への県民の主体的な参加を一層進めること。

2 財源の有効活用による総合的・計画的な取組の推進

財政状況が厳しいと言われる中であっても、子どもたちの大いなる可能を引き出し、その輝く未来づくりに取り組む教育の営みは、将来の三重県を考える上での最重点課題であるとする。限られた財源を有効に生かし、子どもたちの目線に立った積極的かつ適切な取組を、総合的・計画的に推進すること。

3 適切な進捗管理と社会変化への柔軟な対応

取組の実績を適切に評価するなど、県民にわかりやすい進行管理に努めるとともに、教育を取り巻く社会状況の変化に対する必要な見直しを行うことにより、柔軟な対応に努めること。

この教育振興ビジョンについては、教育委員会が最終的に決めていくので、この会議としては、それについて「適切ではないか」という報告をする。しかしながら、要望として、3点指摘をさせていただきますということです。本日も指摘いただいたような点も、幸い入っていて良かったと思っています。何かこれについてご意見がありましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

（委員）

教育委員会は予算編成権がないから、遠慮して書かれたのかと思うのですが、教育改革推進会議として書くのだから、そう細かいことは気にせずに、記の2番目の3行目は「限られた財源を有効に生かし」ではなく、「必要な財源を確保し」と書いたらどうかと思います。

（委員）

賛成です。

（会長）

「必要な財源を確保し」というように、強く要望するということによろしいですか。

（委員）

2番目の文は、「子どもたちの大いなる可能性」ではないですか。

（会長）

「可能性」の「性」を入れたいと思います。失礼しました。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「記」2番の1行目に、「大いなる可能性」という「性」を入れるのと、3行目の「限られた財源を有効に生かし」を「必要な財源を確保し」という2点を、変更させていただきたいと思います。その修正でご確認をいただきたいと思います。

そういう修正が入っていますが、このような形で、本日の日付で教育委員会に報告させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、最後に事項書の4番、その他になりますけれども、次期三重県教育振興ビジョン（仮称）標題案について、事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

それでは今日、机の上に置かせていただいた1枚ものの資料5をご覧ください。いつまでも（仮

称)というわけにはいきませんので、そろそろ決めなければいけないということになっています。最終的には教育委員会で決めなければいけないのですが、この場で(案)としてお示ししたいと思います。

この資料5にありますように、標題を「三重県教育ビジョン」とし、副題を「子どもたちの輝く未来づくりに向けて」としてはどうかと考えています。他の案もご覧のようにありますが、いろいろ勘案して、これがすっきりして良いと考えた次第です。

ちなみに今、各県もいろいろな計画を持っていて、全部の県ではありませんが、裏に各県の状況を掲載しています。そんなに突飛なものはなく、大変地味なものもあります。ただ、今まで「ビジョン」と言ってきて、急に「計画」になるのも変ですので、「計画」で終わるのは避けたいと考えています。あとは目を引くようなものにするのか、シンプルなものにするのかですが、目を引くようなものとしては、埼玉のように「生きる力と絆」という言葉が入るものや、あるいは長野のように非常に長い標題のものなどがあります。熊本のような作り方もあります。ただ、標題にかぎ括弧は使わない方が良く考え、北海道や東京、岐阜のようなシンプルな案が良いのではないかと考えた次第です。そして、副題には「基本理念」の内容を反映させたいと考え、「子どもたちの輝く未来づくり」を盛り込んで、このような形でどうかと今考えているところです。

(会長)

最終的には教育委員会で決めるということですが、この推進会議でも何かご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。大体これでよろしいでしょうか。

私も「教育ビジョン」と書いて、副題に魂がこもっているということで良いと思っています。

では、推進会議も「このネーミングで大体良いのではないか」というご意見、ということで、参考にしていただければと思います。

これで、本日の審議事項は終了になるわけですが、事務局からいくつか連絡があると思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

少し連絡事項がありますので、よろしくをお願いします。

まず、今後のことですが、今日とりまとめでいただきました(案)も、実はこの後も、少し修正をする可能性がありますので、包括的にご理解いただきたいと思います。明らかな誤りがあった場合は、すみませんが訂正させていただきますし、決まるまであと1ヶ月ぐらいは猶予がありますので、データの更新をする場合があります。できるだけ新しいデータを載せたいと思いますので、データの更新についてはご容赦いただきますようお願いいたします。それから、漢字の使い方の統一も、する可能性があります。グラフがもう少し見やすくなったり、体裁が変わったりする可能性がありますので、その辺もよろしくをお願いします。

今後の予定につきましては、12月10日に県議会の常任委員会で審議をいただきます。それから、12月22日に最終案として教育委員会に提案していきたいと思っています。場合によってはそこで意見を受けて、修正をしなければならない可能性もあります。その場合においても、この教育改革推進会議で議論いただいた内容を、私どもとしてはしっかり説明していかなければならないと思っています。ただ、その後の流れで修正をすることもあり得ることを、念頭に置いていただければ幸いです。幸い12月22日に決まりましたら、その後印刷に入り、年度内には本冊を作りたいと思います。概要版については、外国語版なども考えていますので、少し遅れます。今のところ、年度をまたいで5月ぐらを考えています。

お願いをもう1つさせていただきますと、「委員のメッセージ」です。できたら11月末までに、子どもたちでも誰に向けてでも結構ですが、ビジョンに載せる委員の皆様のメッセージをお待ちしていますので、よろしくご協力をお願いします。

あと1点、これは微妙な話で言い方が難しいのですが、今日で教育振興ビジョンの審議は終わると考えていますが、皆さんに「ありがとうございました」と完全には言いにくい状況が1つあります。教育改革推進会議の委員の任期は2年で、皆様を任命させていただいたのが21年7月26日ですので、任期は23年7月25日までです。まだ委員としての任期は8ヶ月ぐら残っていますので、ここで「ありがとうございました」とはなかなか言いにくいところがございます。実際それまでに会議を開く予定はないのですが、可能性としては残っています。あるいは会議を開かなくても、ご意見だけ伺いたいという可能性もありますので、「まだ委員は8ヶ月続いている」ということだけ、念頭に置いていただければと思います。いずれにしても、ビジョンの審議はここまでです。皆様のおかげでここまで来たと思っています。最初、何も無いところからいろいろな意見を

いただいたおかげで、ここまで来られたと感謝しています。心より感謝の意を表したいと思っています。本当にありがとうございました。

(副教育長)

それでは、先ほど会長から読み上げていただいた報告文について、委員の皆さんがおみえのところで、会長から教育長に報告書を渡していただくセレモニーをやらせていただければと思いますので、すみませんがよろしくをお願いします。

(会長)

それでは、よろしく願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

(会長)

それでは、最終的には今のお話のように、県議会や教育委員会の審議を経てということになりますので、よろしく願いいたします。

では、これで終わらせていただきます。

委員の皆様方には長い間、議事の進行にご協力いただき、本当にありがとうございました。先ほど言いましたように、まだ微調整はありますが、皆様のご協力によって本当に素晴らしいビジョンができたと思っています。感謝申し上げます。今日お話いただいたこと、それぞれの皆様の気持ちを、率直にビジョンに掲載するメッセージに託していただくと、さらに厚みが出ると思っています。どうぞよろしくお願いします。

それでは、本当にありがとうございました。

(事務局)

山田会長、どうもありがとうございました。

先ほどから何度もありますように、本日が最終の予定ですが、まだ任期も若干残っているということで、皆さんにご意見を伺う機会がありましたら、またご連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、これをもちまして平成 22 年度第 6 回三重県教育改革推進会議を閉会いたします。皆さん本当にありがとうございました。

(閉 議 17 時 15 分)